

令和5年6月27日

精華町議会

議長 三原和久様

総務事業常任委員会

委員長 奥野弘佳

総務事業常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第45号	精華町火災予防条例一部改正について	原案可決
議案第46号	教育用ファイルサーバ機器の取得について	原案可決
議案第47号	令和5年度谷・片山線道路改良工事請負契約の締結について	原案可決
議案第50号	高規格救急車（救急車1号）の取得について	原案可決

【委員会報告】

議案第45号	精華町火災予防条例一部改正について	原案可決
--------	-------------------	------

【概要】 対象火気設備等のうち、急速充電設備の全出力の上限を撤廃し、健康増進法の規定との整理を図るもの。

Q 急速充電設備として規制することになった科学的根拠は。

A 急速充電設備の新たな火災の危険性は認められなかったことと、車両をコネクタで接続することでより安全性が高まり、規制の撤廃となった。

《 討論なし 》

議案第46号	教育用ファイルサーバ機器の取得について	原案可決
--------	---------------------	------

【概要】 教育用ファイルサーバ機器の保守期限の終了に伴い更新するもの。取得価格は649万円、納期は令和5年11月30日。

Q 落札率が65.2%と低落札率だが、その要因は。

A 同じ仕様を満たす廉価なものを使用した結果である。

《 討論なし 》

議案第47号	令和5年度谷・片山線道路改良工事請負契約の締結について	原案可決
--------	-----------------------------	------

【概要】 本路線の排水機能を強化し、冠水被害の解消を図るため、道路の拡幅整備及び水路改修、工事施行場所は、精華町大字下狛地内、契約金額は9,109万9,800円、契約の相手方は、裏出建設工業株式会社、契約方法は、一般競争入札、工期は、議決日の翌日から令和6年3月15日まで。

Q この工事について何年かけて工事されてきたが、今回の契約で最終か。

A 4年がかりの工事だったが、今年度で終了である。

Q 昨今の集中豪雨が想定された上で開発区域からの流水に耐えられるか。

A 基本的には調整池で受け止める。仮に排水路が満水になった場合は、南側の排水路へのバイパス排水管を整備する計画である。

《 討論なし 》

議案第50号	高規格救急車（救急車1号）の取得について	原案可決
--------	----------------------	------

【概要】 更新基準である走行距離10万キロメートルを超えるため、車両更新するもの。取得価格は3,377万円、納期は令和6年3月29日。

Q 現状2台の救急車で運用されているが、古い救急車を予備車として運用できるか、また、その人員の確保はとの問いに対して、非常用として運用していく、確実な2台運用と考えており、常時3台運用は考えていない。新しい積載品について感染対策は対応できるものか。

A 緊急業務実施基準に基づく資機材を搭載しているため対応できる。

◀ 討論なし ▶